

湖北地域消防組合公告

地震体験車の購入に係る物品供給契約の締結について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年4月21日

湖北地域消防組合 管理者 浅見 宣義

1 一般競争入札に付する物品の概要

- (1) 物品番号 令和8年度 湖北消組物第5号
- (2) 物品名称 地震体験車の購入
- (3) 納入場所 長浜市湖北町小倉827番地 湖北地域消防本部 東浅井消防署
- (4) 物品概要 地震体験車 1台
型式：3t級シングルキャブオーバー型
低公害ディーゼルエンジン
艀装：起震装置、音響・映像装置ほか
- (5) 納入期限 令和9年3月19日（金）
- (6) 予定価格 予定価格は公表しない。
- (7) 最低制限価格 設定しない。

2 入札方式等

条件付事後審査型一般競争入札【郵便入札】とする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は、次の各号に掲げる要件の全てを満たす単独企業であること。

- (1) 令和8・9年度において、湖北地域消防組合物品調達（修繕）競争入札参加有資格者名簿の「大分類：車両」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 湖北地域消防組合入札参加停止基準要綱（平成20年湖北地域消防組合告示第13号）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証するため、提出期間中に入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出しなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、落札候補者についてのみ行う。開札後に落札決定を保留し、

審査委員会を開催し入札参加資格の確認を行う。確認の結果、入札参加資格がないと認められる場合は、その者を無効とし、令和8年6月3日（水）までに書面により本人あてに送付する。

(3) 申請書の提出は、別に定める様式により行うものとし、正本一部を提出すること。

(4) 申請書等の配布方法

ア 配布場所 湖北地域消防本部のホームページ

<http://www.shiga-kohokuarea119.jp/>

イ 配布方法 湖北地域消防本部のホームページからダウンロードにより取得すること。

(5) 申請書の受付

ア 提出期間 公告日から令和8年5月12日（火）（ただし、土曜日、日曜日および祝祭日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 湖北地域消防組合 管理課

ウ 提出方法 持参又は郵送に限る。郵送する場合は、アの提出期間内に必着のものに限る。なお、不慮の事故による紛失や遅配については考慮しないので留意すること。また、提出期間中に申請書を提出しない者は、この入札に参加することができない。

(6) 申請書の様式等

入札参加資格確認申請書（別記様式）

※ 提出された申請書は返却しない。なお、提出者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。

5 仕様書等の閲覧及び配布方法等

(1) 仕様書等の閲覧

ア 閲覧期間 公告日から令和8年5月12日（火）（ただし、土曜日、日曜日および祝祭日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 紙による閲覧

湖北地域消防組合 管理課

〒526-0033 長浜市平方町1135番地

電話：0749-62-2194（直通）

ウ 電子による閲覧

湖北地域消防本部ホームページより閲覧可能

<http://www.shiga-kohokuarea119.jp/>

(2) 仕様書等の配布

湖北地域消防本部のホームページからダウンロードにより取得すること。

<http://www.shiga-kohokuarea119.jp/>

(3) 仕様書等に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和8年4月24日（金）

① 仕様書等に関する質問書（様式）を、下記へFAX送信する。

湖北地域消防本部 警防課 FAX：0749-65-4450（直通）

② F A Xを送信した旨、下記へ連絡する。

湖北地域消防本部 警防課 電話：0749-62-6194（直通）

※ F A X以外の方法による質問は受け付けない。

③ 質問に対する回答は、5(1)に記載した仕様書等の閲覧場所及び湖北地域消防本部ホームページに掲載する。

湖北地域消防本部ホームページ <http://www.shiga-kohokuarea119.jp/>

質問回答期限 令和8年4月27日（月）

6 現地説明

現地説明は行わない。

7 見積内訳書

入札の際に、入札金額の積算根拠が確認できる見積内訳書（数量の積算が確認でき、応札額に合わせた金額で作成されたもの）を必ず提出すること。

8 入札書到着期限

初 度：令和8年5月12日（火）午後5時00分（必着）

再 度：令和8年5月19日（火）午後5時00分（必着）

再々度：令和8年5月26日（火）午後5時00分（必着）

9 入札書郵送方法

(1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留

(2) 郵送先 〒526-0033 長浜市平方町1135番地
湖北地域消防組合 管理課

(3) その他

① 入札書は指定のものを使用すること。

② 入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

③ 内封筒は入札書封入後に確実にのり付けし、二重封筒にして郵送すること。

④ 再度入札（再々度入札）の場合、入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

10 開札（入札）日時及び場所等

(1) 開札（入札）日時 初 度：令和8年5月13日（水）午前10時30分執行

再 度：令和8年5月20日（水）午前10時30分執行

再々度：令和8年5月27日（水）午前10時30分執行

(2) 開札（入札）場所 湖北地域消防本部3階 ミーティングルーム

11 入札方法等

(1) 郵便による入札とする。（持参による提出も可）

(2) 入札については、仕様書、湖北地域消防組合契約規則（平成18年湖北地域消防組合規則第27号）、湖北地域消防組合入札執行要綱（平成23年湖北地域消防組合告示第10号）及び湖北地域消防組合郵便入札実施要綱（令和4年湖北地域消防組合告示第5号）等

を熟知のうえ、入札すること。

- (3) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大3回まで入札を執行することがある。
- (4) 再度入札（再々度入札）の場合、初度入札（再度入札）参加者に初度入札（再度入札）の最低入札額をFAXで通知する。
- (5) 再度入札（再々度入札）の場合、最低入札額以上の価格で入札をした者は失格とする。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

12 落札者の決定

- (1) 入札書に記された入札金額により落札候補者を決定する。
- (2) 開札後に審査委員会を開催し、落札者を決定する。なお、入札資格審査の結果において、落札候補者が資格を満たしていない場合は、当該落札候補者を不適格とし、以後、入札価格の低い順に審査を行うものとする。

13 無効入札

- (1) 入札参加の資格のない者のした入札
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (3) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を納めない者又は不足する者のした入札
- (4) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (5) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 談合その他不正の行為があったと認められる入札

14 支払条件

- (1) 前金払 行わない。
- (2) 部分払 行わない。

15 保証金及び違約金

- (1) 保証金 入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 違約金 落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

16 その他必要事項

- (1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、資格者名簿に登録されている者の入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、湖北地域消防組合入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。
- (4) 公告日から契約の締結までの間に、3（入札参加資格要件）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (5) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、速やかに契約書を契約担当者に提出すること。
- (6) 本物品の供給契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び湖北地域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年湖北地域消防組合条例第29号）の規定により議会の議決を要するために、落札決定後は仮契約を締結し、議会の議決後に本契約を締結するものとする。なお、当組合は、当該議案が湖北地域消防組合議会で可決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任を負わない。
- (7) 問い合わせ先
 - ① 入札に関すること
湖北地域消防組合 管理課
〒526-0033 長浜市平方町1135番地
電話：0749-62-2194（直通） FAX：0749-65-4450
 - ② 仕様に関すること
湖北地域消防本部 警防課
〒526-0033 長浜市平方町1135番地
電話：0749-62-6194（直通） FAX：0749-65-4450